

長門市立深川中学校 部活動基本方針

【学校教育目標】未来を切り拓く人間性豊かな子どもの育成

【部活動の意義】

本校の部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、スポーツや文化などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力を育成するものである。また、異年齢との交流で、生徒同士や教員、外部指導者等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、人間形成に資するものである。

1 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 本校の教育目標に沿った活動を通して、体力や技術の向上を図るとともに心豊かな人間形成に努め、生涯スポーツ・生涯教育の一環として、楽しさ・喜びを求めて活動する。
- (3) 心身の健全な成長と充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、適切な休養日・活動時間を設定する。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、課題解決や情報共有に努める。
- ③ 必要に応じて部長会議等を開催し、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動保護者会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。

(2) 活動について

- ① 各部の活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、概ね前月の20日前後までに作成し、生徒及び保護者等に周知する。
- ③ 原則として、顧問（副顧問）が活動場所について指導にあたる。（出張等で顧問・副顧問が不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる。）
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃・施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として週当たり 2 日以上の休養日を設ける。そのうち 1 日は、土日とするよう努める。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、連続 6 日以上の活動は行わない。
- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ③ 休養日は、各部ごとに練習場所や大会日程等を勘案して設定し、可能な限り、保護者にあらかじめ示す。

(4) 活動時間

- ① 1 日の活動時間は、原則として学期中の平日では実質 2 時間程度まで、学校の休業日は実質 3 時間程度までとする。
- ② テスト期間中の活動は原則行わない。ただし、重要な大会直前などやむを得ないと校長が判断した場合は、保護者の承諾を得た上で、1 時間を限度とし、学習時間の確保に努めることとする。
- ③ 活動終了時刻は以下に定める。

期 間	部活動終了	総下校
4月 1日～9月20日	18：00	18：15
9月21日～9月30日	17：45	18：00
10月1日～新人戦	17：30	17：45
新人戦～10月31日	17：15	17：30
11月1日～2月10日	17：00	17：15
2月11日～2月28日	17：15	17：30
3月 1日～3月31日	17：30	17：45

(5) 入部・転部・退部について

- ① 入部は任意加入とする。
- ② 入部は自らの適性をよく考慮し、3 年間同一の部で活動することが望ましい。
- ③ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。その際、生徒は「転部届」・「退部届」を担任に提出する。
- ④ クラブチームなど社会スポーツ団体等に所属する生徒も、希望があれば入部できるが、各々の活動に支障がないようにする。

3 その他

- (1) 深川中学校の生徒としての誇りをもって、校内外で品格のある行動に努める。
- (2) 地域から愛される部活動を目指し、積極的に地域貢献に努める。